

東京スター銀行

日本弁理士会主催「第3回知的財産活用表彰」において 知的財産活用支援奨励賞(金融サポート部門)を受賞

～ 知的財産の評価を活用した企業支援の取り組み ～

株式会社東京スター銀行(東京都港区、代表執行役頭取 CEO 入江優)は、このたび、日本弁理士会主催「第3回知的財産活用表彰」において、知的財産活用支援奨励賞(金融サポート部門)を受賞しましたのでお知らせいたします。

「知的財産活用表彰」は、知的資産を活用した経営に取り組む中小企業やそれらの企業を支援する金融機関等を日本弁理士会が評価および表彰し、知的財産の活用に対する意識向上を図るものです。

当行では、企業の知的財産をはじめとする各種資産(売掛金や商用車などの債権、動産)を活用した様々な事業性評価および融資提案を行い、全国の中小企業等の資金需要に柔軟に対応しています。

このたびの表彰においては、それらの事業性融資への取り組みの中で、当行が2013年9月に、株式会社ブルーノート・ジャパン(東京都港区、代表取締役 伊藤洋翔、以下「ブルーノート・ジャパン」)に対し、知的財産の評価を活用して取り組んだ融資案件について高い評価を受けました。また、特許庁が提供する「知的ビジネス評価書」の活用等、企業の知的財産を活用する取り組みを継続している点も高く評価いただいています。

ブルーノート・ジャパンへの融資の検討の際には、世界的な知名度を誇る「Blue Note」のブランド価値に着目するとともに、ジャズ・クラブ「ブルーノート東京」を中心とした運営店舗における、国内外アーティストのライブ公演とレストランを組み合わせた独自のビジネスモデルに対する事業性評価を行いました。さらに、融資実行後においても、当行の事業性評価の裏付けとして、ブルーノート・ジャパンの保有する商標権の第三者評価を実施し、知的財産価値の共有を図るといった経営サポートを実践いたしました。その結果、今日まで同社との取引関係継続に至っており、このたび表彰を受けることになった背景として、このような継続的な取り組みが高く評価されたものと考えております。

当行では、今後も、多くの事例・経験にて培った高度な専門知識やノウハウを活用し、従来の形式にとらわれない様々なソリューション提供を通じて全国の法人のお客さまを支援してまいります。

(ご参考) 2016 年 10 月 31 日時点の各社概要

【株式会社ブルーノート・ジャパンの概要】

設立: 2003 年 7 月
代表者: 代表取締役 伊藤 洋翔
本社: 東京都港区南青山六丁目 3 番 16 号
資本金: 13 百万円
事業内容: エンターテインメント・レストラン経営、運営および運営コンサルタント、コンサート
/イベントの企画・制作・運営、アーティスト招聘、ブライダル
ホームページ: <http://www.bluenote.co.jp>

【株式会社東京スター銀行の概要】

創業: 2001 年 6 月
代表者: 代表執行役頭取 CEO 入江優
本社: 東京都港区赤坂二丁目 3 番 5 号
資本金: 26,000 百万円
ホームページ: <http://www.tokyostarbank.co.jp>
